


台風・暴風等の時

<登校前>
 6:00の時点で、「伊豆北」(伊豆市)に「大雨」「暴風」等の警報が発令され、登校が危険と判断される場合は、
 → 6:30~7:00にメールにて「自宅待機」または「休校」を伝えます。
 (※)その他、登校が危険と判断される状況の時も「休校」の連絡をします。
 (※)居住地区の状況により、保護者が危険と判断した場合は登校を見合わせ、その旨を学校に連絡してください。



<登校後(在校中)>
 ・原則として学校にとどめます。
 ・早めに下校させるとき、特別な措置をとるときは、学校より連絡します。
 (※)「迎えの依頼」をする場合もあります。
 (※)同報無線での連絡はしません。

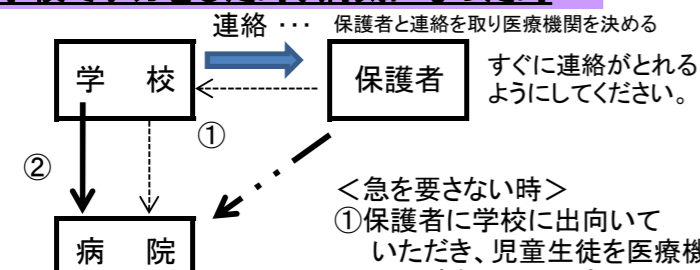
東海地震を含む南海トラフ地震に関する情報発令時・大規模地震発生時

| | 観測情報など | 大規模地震発生の可能性が高まり、避難勧告等が出た場合 | 大規模地震発生時 |
|-----|----------------|---|--|
| 登校時 | ↑ 平常活動 ↓ | 原則として、帰宅する。 | <ul style="list-style-type: none"> 頭を守る。 揺れがおさまったら安全な場所へ。 津波の恐れがあるのでできるだけ高所へ。 |
| 在校時 | | 集団下校(各地区まで教師引率) ※すぐに発生する可能性がある等の場合は学校で保護します。 | <ul style="list-style-type: none"> 指示に従って、一時避難場所(校舎3階)へ避難。(津波警報が出ている間は、学校で保護します) 引き渡し <ol style="list-style-type: none"> ①保護者が徒歩で引き取りに来てください。 ②保護者が来られない時は代理人をお願いします。 ③引き渡しできない場合は、学校で保護します。 |
| 在宅時 | | <ul style="list-style-type: none"> 登校を見合わせ、自宅待機か一時避難場所に避難する。 児童生徒は、家族や自主防災本部の指示に従う。 (※)自宅を離れ避難する時のために、避難場所を玄関に貼るなど安否確認がとれる準備をしておきましょう。 (※)大規模地震の翌日以降は、学校からの連絡があるまで自宅待機をさせて下さい。 | <ul style="list-style-type: none"> 安全な場所に避難する。 |

学校(校外活動)でケガをした時・病気になった時

◎ 学校でケガをした時、病気になった時

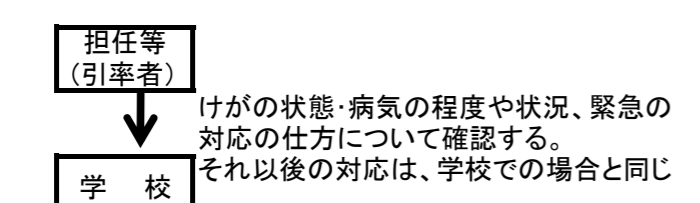
連絡... 保護者と連絡を取り医療機関を決める



<急を要さない時>
 ①保護者に学校に向いていただき、児童生徒を医療機関へ連れて行ってもらいます。
<急を要する時>
 ②学校で医療機関に連れていきます。(救急車を要請する場合があります)

(※)保護者は保険証をもって病院に行ってください。受診結果を学校に報告願います。

◎ 校外学習中にケガをした時、病気になった時



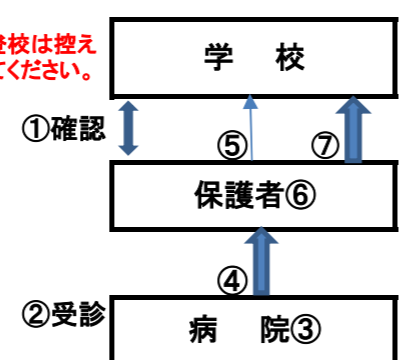
けがの状態・病気の程度や状況、緊急の対応の仕方について確認する。それ以後の対応は、学校での場合と同じ

(※)現地が遠距離で、駆けつけるのが難しい場合は学校と家庭で連絡を取り合い対応します。

インフルエンザ等感染症の疑いがある時

◎ 発症の疑いがある場合

登校は控えてください。



<流れ>
 ① インフルエンザ様症状発症
 ② 病院にて受診
 ③ 診断結果の報告 → 感染症でない場合は元気がなったら登校
(感染症に罹患した場合)
 ④ 医療機関で「インフルエンザ罹患証明書及びインフルエンザ経過報告書」をもらう。
 ⑤ 学校へ電話連絡
 ⑥ 発症日から午前、午後の体温を「インフルエンザ罹患証明書及びインフルエンザ経過報告書」へ記録する。
 ⑦ 「インフルエンザ罹患証明書及びインフルエンザ経過報告書」を持って登校する。


不審者・凶悪事件等が報告された時

| | |
|-----------|---|
| 学校へ侵入 | <ul style="list-style-type: none"> 全職員で安全確保する。 →警察・保護者に連絡 大仁警察署 76-0110 土肥派出所 98-0120 |
| 登下校時に出没 | <ul style="list-style-type: none"> 駆け込み110番の家などに避難する。 まず、警察 76-0110 に連絡(時間、場所、状況等不審者の特徴を) その後、学校へ連絡してください。 |
| 近隣で不審者情報等 | <ul style="list-style-type: none"> 状況に応じて、メール等で連絡します。 校区内での凶悪事件発生など、登下校に危険がある場合も同様です。 (※)対応にご協力をお願いします。 |

登下校中の交通事故発生時

① 連絡を受け次第、現場に急行

- 救急車等の要請・応急処置
- 警察への連絡
- 怪我人に同行して病院へ
- 学校←→家庭間の連絡確認



② 学校による現場確認

- 現場確認(状態、時刻、場所、状況など)
- 再発防止策の検討をします。

新型コロナウイルス感染症対策

以下の場合学校へ連絡し登校を控えてください。

- ① 児童生徒に風邪症状がみられる場合
- ② 同居家族に風邪症状がみられる場合
- ③ 同居家族・児童生徒が濃厚接触者と特定された場合
- ④ 児童生徒や同居家族がPCR検査を実施し検査結果が出るまでの期間(PCR検査が陰性であれば登校は可)
- ⑤ 児童生徒や同居家族が検査で陽性と判断された場合

Jアラート発令時

| | |
|------|--|
| 在校時 | <ul style="list-style-type: none"> 【屋外にいる場合】屋内に避難し、頭を守る。 【屋内にいる場合】窓から離れ、身を低くして頭を守る。 → 緊急放送等の指示をしっかり聞く。 |
| 登下校時 | <ul style="list-style-type: none"> 近くの建物に入る。なければ物陰に身を隠し、地面に伏せて頭を守る。 けが人がいる場合は、近くの人に助けを呼ぶ。 家庭が学校のどちらか近い方に避難する。 安全が確認されたら登下校を再開する。 |
| 在宅時 | <ul style="list-style-type: none"> 自宅待機する。 保護者が安全と判断できたら登校する。 |

※家庭で見えるところに掲示してください。